

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定率法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。

この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。□

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 法人本部（社会福祉事業）
 - ② つばめ工房 原作業所（社会福祉事業）
 - ③ 喫茶レストラン・オアシス（社会福祉事業）
 - ④ ピアつばめ（社会福祉事業）
 - 生活訓練
 - ⑤ ぷらっと（社会福祉事業）
 - ⑥ 相談支援センター（社会福祉事業）
 - ⑦ 西区第1障がい者基幹相談支援センター（公益事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金（基本）	10,000,000	0	0	10,000,000
合 計	10,000,000	0	0	10,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	33,105,400	25,829,937	7,275,463
車輛運搬具	11,995,382	10,866,698	1,128,684
器具及び備品	7,228,949	5,778,731	1,450,218
権利	5,186,000		5,186,000
ソフトウェア	157,500	157,500	0
合 計	57,673,231	42,632,866	15,040,365

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定率法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。

この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。

- ・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金（基本）	10,000,000	0	0	10,000,000
合 計	10,000,000	0	0	10,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	130,572	130,571	1
権利	3,460,000		3,460,000
ソフトウェア	157,500	157,500	0
合 計	3,748,072	288,071	3,460,001

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（つばめ工房 原作業所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定率法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。

この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。

- ・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) つばめ工房原作業所拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）
- (3) 就労支援事業別事業活動明細書（別紙3⑬）
- (4) 就労支援事業明細書（別紙3⑱）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	25,000,000	18,574,475	6,425,525
車輛運搬具	4,101,630	4,101,627	3
器具及び備品	1,418,340	809,682	608,658
権利	19,770		19,770
合 計	30,539,740	23,485,784	7,053,956

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（喫茶レストラン・オアシス拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定率法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - 当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。
 - この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。
 - ・賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 喫茶レストランオアシス拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）
- (3) 就労支援事業別事業活動明細書（別紙3⑬）
- (4) 就労支援事業明細書（別紙3⑭）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,715,300	1,715,299	1
器具及び備品	3,920,120	3,531,752	388,368
権利	231,480		231,480
合 計	5,866,900	5,247,051	619,849

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ピアつばめ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定率法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - 当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。
 - この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。
 - ・賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1)ピアつばめ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2)拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）
- (3)就労支援事業別事業活動明細書（別紙3⑬）
- (4)就労支援事業明細書（別紙3⑭）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,584,500	1,906,988	677,512
車輛運搬具	2,555,792	1,725,032	830,760
器具及び備品	718,650	483,749	234,901
権利	1,017,560		1,017,560
合 計	6,876,502	4,115,769	2,760,733

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ふらっと拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定率法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - 当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。
 - この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。
 - ・賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ふらっと拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	5,520,900	5,348,474	172,426
車輛運搬具	1,731,590	1,731,588	2
器具及び備品	462,000	461,998	2
権利	22,260		22,260
合 計	7,736,750	7,542,060	194,690

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（相談支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定率法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。

この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。

- ・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1)相談支援センター拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2)拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし			0
			0
			0
			0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（西区第1障がい者基幹相談支援センター用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定率法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - 当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。
 - この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。
 - ・賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当事業所は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、掛金を費用処理しております。この共済では、将来の退職給付について、拠出以後に追加的な負担が生じないため、当事業所では退職給付引当金は計上しておりません。□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 西区第1障がい者基幹相談支援センター拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,891,070	1,593,152	297,918
器具及び備品	579,267	360,979	218,288
権利	434,930		434,930
			0
合 計	2,905,267	1,954,131	951,136

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし